

令和 4 年氷川町農業委員会第 11 回総会議事録

1. 開催日時：令和 4 年 11 月 11 日（金） 午後 1 時 30 分開会

2. 開催場所：氷川町役場 災害対策室

3. 出席委員：12 名

1 番 金川 次男	3 番 橋本 淳一	4 番 江崎 貴博
5 番 入江 清満	6 番 木村 和浩	7 番 坂口 誠一
8 番 中村 貢	9 番 濱田 正澄	11 番 永田 裕二
12 番 稲田 一	13 番 井副 陽子	14 番 本田 智恵子

4. 出席農地利用最適化推進委員：12 名

1 番 稲田 誠	2 番 吉村 正光	3 番 岩村 大祐
4 番 緒方 眞二	5 番 宇田 義生	6 番 松本 荘一
7 番 藤田 譲治	8 番 野尻 一也	9 番 本山 満
11 番 吉田 稔	12 番 丸山 修二	13 番 橋本 隆也

5. 議事日程

日程 1. 開会

日程 2. 会長挨拶

日程 3. 議事録署名委員の指名について

日程 4. 報告事項

(1) 農地法第 18 条第 6 項の規定による賃貸借契約の合意解約について

(2) 氷川町農用地利用配分計画について

日程 5. 議案審議

議案第 38 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 39 号 氷川町農用地利用集積計画（所有権移転）について

議案第 40 号 氷川町農用地利用集積計画（利用権設定）について

日程 6. その他

日程 7. 閉会

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 前崎 誠

事務局長補佐 坂梨 俊弘

係長 續 貴志

会計年度任用職員 川田 純也

主事 上田 菜月

8. 会議の概要

前崎事務局長 本日の出席委員は過半数に達していますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により総会は成立いたしました。ただ今より令和 4 年氷川町農業委員会第 11 回総会を開催します。

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則の第 4 条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は坂口会長にお願いいたします。

はじめに、会長挨拶を坂口会長よりお願いします。

坂口議長

——〈挨拶〉——

坂口議長

それでは、氷川町農業委員会総会会議規則第 10 条第 2 項に規定する議事録署名委員について、8 番、中村委員、9 番、濱田委員を指名いたします。

つぎに報告事項についてです。報告事項 2 件です。まずはじめに、報告（1）について事務局より説明願います。

川田職員

——〈報告事項（1）について説明〉——

坂口議長

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

（質問なし）

坂口議長

何もないようですので、報告（1）についてはこれでおわります。つづきまして、報告（2）について事務局より説明願います。

川田職員

——〈報告事項（2）について説明〉——

坂口議長

ただいま事務局より説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

（質問なし）

坂口議長

何もないようですので、報告事項についてはこれで終わります。

つぎに、議案審議です。

まず、議案第 38 号、農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件を上程します。案件が 2 件です。まずはじめに、案件（1）について事務局より説明願います。

川田職員

——〈議案第 38 号、案件（1）について説明〉——

坂口議長

ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を江崎委員よりお願いします。

江崎委員

去る 11 月 7 日午前 9 時 30 分より現地の確認をいたしました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので、報告いたします。審議の方よろしくをお願いします。

坂口議長

ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありませんか。

(異議なし)

坂口議長

異議もないようですので、議案第 38 号、案件 (1) について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

坂口議長

全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。

つづきまして、案件 (2) について事務局より説明願います。

川田職員

——<議案第 38 号、案件 (2) について説明>——

坂口議長

ただいま事務局より説明がありましたが、現地確認も済んでおりますので、現地確認報告を江崎委員よりお願いします。

江崎委員

去る 11 月 7 日午前 9 時 30 分より現地を確認しました。申請地は許可することに問題ありませんでしたので、報告します。審議の方よろしくをお願いします。

坂口議長

ただいま現地確認報告がありましたが、何かご意見はありますか。

(異議なし)

坂口議長

異議もないようですので、議案第 38 号、案件 (2) について採決します。許可することに賛成の方は、挙手願います。

(全員賛成)

坂口議長

全員賛成です。よって、本案は原案のとおり決定いたします。

つづきまして、議案第 39 号、氷川町農用地利用集積計画 (所有権移転) に関する件を上程します。事務局より説明願います。

續係長

——<議案第 39 号について説明>——

坂口議長

ただいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営基盤強化法でございますので、認めたいと思いますが、何かご意見はありますか。

(異議なし)

坂口議長

異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。

つづきまして、議案第 40 号、氷川町農用地利用集積計画 (利用権設定) に関する件を上程します。事務局より説明願います。

上田主事

——<議案第 40 号について説明>——

坂口議長

ただいま事務局より説明がありましたが、これは農業経営基盤強化促進法でございますので、認めたいと思いますが、何かご意見はありますか。

(異議なし)

坂口議長

異議もないようですので、本案は原案のとおり認めます。

つぎにその他の連絡事項についてです。事務局より説明願

います。

事務局長

——＜その他連絡事項について説明＞——

坂口議長

つぎに、農業者年金についての制度説明です。
熊本県農業会議所様、よろしくお願いします。

県農業会議所

——＜農業者年金の制度説明＞——

坂口議長

ありがとうございました。
委員の皆さまから何かありませんか。
それでは、閉会を行います。

副会長

以上で、本日の総会日程は全て終了いたしました。これをもって総会を閉会します。
(午後 3 時 15 分閉会)

上記の通り相違ないことを証するため、署名・捺印する。

議長 _____ ⑩

委員 _____ ⑩

委員 _____ ⑩